

## 資料2 地域や保護者等から寄せられた意見

日時・方法等	内容	分類
<p>06.03.05 メール</p>	<p>栄東地区 学校配置検討委員会ニュースのプリントをいつも拝見しております。</p> <p>当該地区に住まう者ですが、意見をお伝えしたくメールさせていただきました。</p> <p>統合に容易に賛成できない理由として通学距離が長くなるという意見があるのは共有されていると思いますが、なぜ周辺の小学校も含めた校区の変更は頑なに検討されないのでしょうか？</p> <p>明らかに栄北小や百合が原小や栄小に通うのが近い地域もあります。</p> <p>校区の見直しをせずに2校を統合しようとする為に無理を押し付けられている地域があるように見えてなりません。</p> <p>現在すでに住んでいる人の他、これから新たに該当地域に住もうと考える子育て世代の流入にも影響があると思います。</p> <p>その地域に住むとすぐ近くに小学校があるのにわざわざ遠い小学校に通わなくてはならなくなり、校区が大きいが為に子供だけで遊ぶ場面での親の目が届きに全く不安がどうしても付き纏います。</p> <p>そういった事を考えた時にその場所に住もうと考えますか？</p> <p>小学校1年生を安心して学校や放課後遊びに送り出せる環境として懸念があればその地域に新たに住もうとする方が減るように思います。</p> <p>そういう影響まで考えられているのでしょうか？</p> <p>仕事は増えるのですが、前例が無いから2校の統合のみで一部地域に住む人だけに負担を押し付けるのではなく、地域全体で住み良い環境になるよう周りの小学校も交えて校区の見直しをはかっていただき各方面良しの前例になりますよう意見を送らせていただきます。</p>	<p>取組案について</p>
<p>(教育委員会の見解)</p> <p>統合後は現在の両校の通学区域を合わせることを基本としますが、より近い学校の通学区域への編入や、二つの学校のいずれかを選択可能な区域(=指定変更区域)の設定についてはこれまでのご意見が寄せられ、また検討委員会でも意見として出されております。</p> <p>今後の児童数の推計も踏まえながら、検討委員会で引き続き協議を行ってまいります。</p>		

日時・方法等	内容	分類
<p>06.04.07 メール</p>	<p>子どもが栄東小学校に通っている保護者です。</p> <p>将来の学校規模適正化より先に、今現在の規模適正化を要望いたします。</p> <p>年々、児童数は減少傾向にあるとのことですが、栄東小学校のミニ児童会館利用者数は非常に多く、教室ひとつ分の広さより狭い部屋に多いときには70名もの児童が詰め込まれています。</p> <p>さらに、体育館や他の教室を利用するには学校側の許可を得なければならない、なかなかその許可ももらえないとのことで、春休み中はほとんど教室から出ずに1日を過ごしていたようです。</p> <p>明らかに児童数と部屋の広さが見合っていない環境ですが、これで子どもたちの健やかな育ちが確保されるのでしょうか。</p> <p>施設の改築がすぐにできないのであれば、まずは学校側と児童会館側が連携し子どもたちがのびのび過ごせる環境を確保していただけないでしょうか。子どもにとっては、学校と児童会館の組織が縦割りで異なることは関係のないことです。</p> <p>子どもを預かっている立場で大変恐縮ですが、現場の状況を誰かが伝えなければ上の方には届かないのではと思い、ご連絡させていただきました。</p> <p>将来の子どもたちのことはもちろん大切ですが、今の子どもたちの健やかな学びと成育を支える環境のあり方も、ぜひ検討していただければ幸いです。</p>	<p>栄東小ミニ児童会館の狭隘について</p>
<p>(札幌市子ども未来局)</p> <p>放課後等の時間帯における学校施設の活用等については、子ども未来局において、学校教育に支障が出ない範囲での施設利用の協力を依頼するなど、これまでも学校との連携・協力を図ってきております。</p> <p>引き続き学校と連携を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>		

日時・方法等	内容	分類
06.05.13 電話	<p>今回、栄緑小学校と栄東小学校の規模適正化の検討について、これまでもニュースを見ているが、統合校の位置としては、2つの点から、栄東小学校の敷地がふさわしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両校の通学区域を合わせた統合校の新たな通学距離を考えた場合に、より通学区域の中心に近く、通学距離が2キロ以内に収まること</li> <li>栄東小は敷地四方が道路に囲まれており、バスの一時駐車スペースなど、教育活動を進めていくにあたって有利と考えられる。一方で、栄緑小は道路に面している敷地が二辺しかなく、敷地が不整形であることから使用の勝手が悪いと考えられること</li> </ul> <p>私は、長年この地域に住んでおり、栄小から栄西小、栄北小、栄東小、栄南小、栄町小が分離新設し、そして栄北小と栄東小から栄緑小が分離新設と、当時の児童数の伸びに併せて、順次学校が開校していった経過も見てきている。</p> <p>児童生徒が増えると学校を新設し、そして、児童生徒が減ってくると閉校となるというのは、成り行きとして何も不自然ではない。</p> <p>また、長年バス会社で運転手として勤務していたこともあり、当時の児童生徒の利用の様子も記憶しているが、小学生は別として、中学生の場合、新設校が開校する前には、既存の学校は4キロ以上離れており、当時の生徒はみな路線バスをつかって登校していた。</p> <p>小学生の場合、4キロ以上離れているところをバスで通うということは難しいのかもしれないが、今回の栄緑小と栄東小の取組みの場合には、小学生でも決して歩けない距離ではないと思う。</p> <p>それぞれの小学校の近くの住民によって、意見が真逆ということになりがちだろうから、検討委員会の皆さんも大変だと思うが、こういった意見もあったということ、共有していただきたい。</p>	取組案について

(教育委員会の見解)

札幌市・札幌市教育委員会で提示している「取組案」は、小規模化が進む栄緑小と栄東小の学校統合による規模適正化に合わせて栄東小を改築し、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図り、併せて両校に整備されているミニ児童会館を廃止し、児童会館、まちづくりセンターを複合化するものとなっております。

ご意見は検討委員会に報告（共有）させていただきます。

日時・方法等	内容	分類
06.05.16 メール	<p>第5号栄東地区学校配置検討委員会ニュースを拝見しました。</p> <p>毎回こちらを拝見するたび、何故一般の方が委員会に参加できないのか不思議に思っております。地域の方からも、現在子供が小学校に通わせている保護者からも、大事な意見が聞けると思います。</p> <p>メールでは伝わらない部分もあるように思います。オープンに話し合いが出来るようにしていただくことが必要だと思えます。</p>	検討委員会の公開・非公開について

(教育委員会の見解)

学校配置検討委員会には、検討委員として学校関係者のほか、地域からは町内会役員の皆様、保護者を代表して各学校のPTA役員の方々に参加いただき、ご検討をいただいております。

また検討委員会の決議として「非公開」としており、これは、検討委員会の中で自由に活発な論議、忌憚のない意見を交わすことを目的として決定したものです。

一方で、その他の多くの地域・保護者の皆様に直接ご参加いただく形はとっていないことから、検討委員会の内容を「学校配置検討委員会ニュース」にまとめ、地域・保護者の皆様に配付することで、検討の状況をお知らせし、幅広くご意見をお寄せいただくこととしています。

今回、お寄せいただいたご意見も、検討委員会に報告（共有）させていただきました。

日時・方法等	内容	分類
06.05.17 メール	<p>※ <b>第5号レターニュース掲載内容</b> に関する意見</p> <p><b>ご意見1に対する教育委員会の見解（第5号ニュースに掲載）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄東小の経年劣化が認められることから、両校を統合し、老朽化している学校施設を改築する。</li> <li>・ 栄東小を廃止して、栄緑小、栄小に編入した場合、教室数不足が発生する。</li> </ul> <p>→ 学校施設の老朽化と生徒数を問題にしており、栄東小の改築は安全面から必須であるが、生徒数については、栄東小、栄緑小、栄小の校区を調整すれば、3校存続したままそれぞれ適正な生徒数になるのではないかと。</p> <p><b>ご意見2に対する教育委員会の見解（第5号ニュースに掲載）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 23-27学級のマンモス校ではなく、適正規模の21-24学級になる見込みである。</li> <li>・ 統合後の学校規模を考慮した上で、体育館やグラウンドの広さを確保し敷地面積の最大限の活用を検討する。</li> </ul>	取組案について

<p>(続き) 06.05.17 メール</p>	<p>→ 適正規模ギリギリすぎないだろうか。 政治家が丘珠空港周辺の活性化を公約に掲げている中、適正規模ギリギリの学校規模にした場合、周辺活性化の結果住民が増え、教室が足りなくなる問題が出てくる可能性もあるのでは。 敷地面積が狭いという意見が何度も出ています中、最大限の活用をしても、生徒や親が不自由に感じる環境になってしまい、教育環境を悪化させてしまうのではないかと。</p> <p><u>ご意見 3 に対する教育委員会の見解 (第5号ニュースに掲載)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一般市民も傍聴できるようにという意見に対して)自由で活発な議論を行うため、非公開での開催を決定した。学校配置検討委員会ニュースをご覧ください、ご意見をお寄せください。</li> </ul> <p>→ 傍聴したいという市民の意見を反映していないが、自由で活発な議論を行うことと傍聴できないことに、どのような関係があるのか。</p> <p><u>ご意見 4 に対する教育委員会の見解 (第5号ニュースに掲載)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校が閉校した後の学校施設の扱いも検討を行う予定。</li> <li>・ 少人数学級でより目の行き届く環境を目指しながら、様々な個性と出会い、切磋琢磨し、個性や社会性を身につけるといった観点から、1学年に複数の学級が必要。</li> </ul> <p>→ 小学校がなくなると、地域は衰退していってしまう。活性化できるような活用を考えてほしい。 案では栄東小に児童館も作ることにしていたが、栄緑小跡地を児童館として活用すれば、敷地面積や保護者の送迎の問題が解消されるのではないかと。 幼稚園から小学校入学の環境変化に対応しながら、7歳から様々な個性の中で切磋琢磨していく環境は厳しい児童もいるのではないかと。 複数の小学校から栄中に生徒が集まる学区の中で、様々な個性と出会い、個性や社会性を身につけることを小学生から目指していく理由はなんなのか。早ければ早いほど良いというものではないのではないかと。 また、小学校内では少人数学級で目が行き届くが、働いている保護者が多いため、児童館の人数が増え、目が行き届かなくなるのではないかと。 授業後児童館に行かなければならない児童にとっては、児童館も小学校の一部なのではないかと。</p>	<p>(続き) 取組案について</p>
----------------------------------	--	-------------------------

日時・方法等	内容	分類
	<p>(教育委員会の見解)</p> <p>・「<u>ご意見1の見解</u>」に関する意見に対する見解</p> <p>→ 児童数の減少は、栄緑小、栄東小以外の栄東地区・栄西地区に存在する周辺校全てについても同様の傾向です。ご意見にある栄東小、栄緑小、栄小の通学区域(校区)を調整したとしても、栄緑小の学校規模の適正化は図られず、通学区域の範囲が狭まった周辺校の児童数の減少が加速し、さらなる小規模校が生まれてしまう懸念が大きい状況です。今後も推計を注視つつ、その他の学校の規模適正化についても検討してまいります。</p> <p>・「<u>ご意見2の見解</u>」に関する意見に対する見解</p> <p>→ 仮に栄緑小と栄東小を統合したとしても、適正規模の範囲に収まる見込みで、過大規模の学校にはならない想定ですが、校舎改築工事の設計段階において、教室数が不足することのないよう、必要となる教室数(学級数)をしっかりと見定め整備していく予定です。</p> <p>・「<u>ご意見3の見解</u>」に関する意見に対する見解</p> <p>→ 学校配置検討委員会の決議として「非公開」としており、これは検討委員会の中で自由に活発な論議、忌憚のない意見を交わすことを目的として決定したものです。</p> <p>一方で、その他の多くの地域・保護者の皆様に直接ご参加いただく形はとっていないことから、検討委員会の内容を「学校配置検討委員会ニュース」にまとめ、地域・保護者の皆様に配付することで、検討の状況をお知らせし、幅広くご意見をお寄せいただくこととしています。</p> <p>今回、お寄せいただいたご意見も、検討委員会に報告(共有)させていただきました。</p> <p>・「<u>ご意見4の見解</u>」に関する意見に対する見解</p> <p>→ 学校施設の跡活用については、具体的な検討には進んでおりませんが、「地域活性化に資する活用」といった観点も参考にさせていただきます。</p> <p>また、「日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、触発を受けることで自分を見つめ直したり、互いを尊重しながら調整し昇華させたりなど、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。」「子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係が固定化し、望ましい人格形成に必要な集団活動の機会が限定される。」(「札幌市立小中学校の学校規模適正化に関する基本方針」より抜粋。)といった小規模校の課題は、小中学校共通のものであります。</p> <p>教育委員会では、小規模化の進む小中学校の学校規模の適正化の必要性を認識しており、これからも学校規模適正化の取組みを進めていきます。</p> <p>なお、児童会館の職員配置については、留守家庭児童を対象に実施している児童クラブの登録人数等に応じた職員配置を行っており、学校統合により児童クラブの利用者が増える場合にも、必要な職員数が配置される見込です。</p>	

日時・方法等	内容	分類
06.05.20 電話	<p>①寄せられた意見が少ないため、少しでも意見をとと思い電話したが、栄緑小を無くすことには反対である。理由は3つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の避難場所として、大人・子ども両方のために緑小が今の位置にあることは必要 (能登半島地震が起こり、改めて地域に安全な避難場所があることの重要性が分かった。札幌では、冬期の避難にも備える必要がある。冬に外で避難することはできないので、避難所機能として栄緑小はこれから重要になる。残しておいた方が良い。)</li> <li>・ 統合となると、太平駅付近から栄東小まで遠いので、働いている保護者が児童会館に迎えに行くのは大変 (検討委員会ニュース第5号の3ページ&lt;ご意見1&gt;の2つ目の意見に同意する。いまの栄緑小でも遠いくらいである。)</li> <li>・ 子どもがより多くの人と関わる機会を増やすために統合するということが教育委員会の考えだが、中学生や高校生になってからでも多くの人と関わる機会はある。</li> </ul> <p>②自分の住んでいる場所は栄緑小校区内だが、選挙は栄北小になっているくらいなので、児童も栄北小や太平南小へ通えるようにした方が良い。</p> <p>③東8丁目通は、交通量が多く複雑な交差点もあるので、特に低学年の通学安全に不安がある。栄北小や太平南小に通わせた方が安全。登校時は高学年や交通指導員がいるため多少安心できるが、下校時は、高学年の下校時間帯と合わず、指導員もいないため不安がある。</p>	取組案について

(札幌市・教育委員会の見解)

・①(災害時の避難場所について)

→ 札幌市では、地震や洪水などの災害に備えて徒歩で避難できる場所に避難先を用意することとしております。栄緑小が閉校になった場合は、近隣の小中学校(栄東小、栄北小、栄中、栄小、栄町小、栄町中、栄西小、栄南中、栄南小、百合が原小、太平南小など)に避難いただくことを想定しています。

・②③(通学区域の変更について)

→ 通学区域の変更については、これまでも同様の意見が寄せられている部分であり、今後も検討委員会において引き続き検討を進める予定です。

<p>(続き) 06.05.20 電話</p>	<p>(その他の意見)</p> <p>④栄緑小を無くすことばかり議論せず、栄緑小の児童を増やす方法を考えた方が良い。</p> <p>ア ニュース第5号3ページの&lt;ご意見1&gt;の1つ目のように栄東小を閉校し、校区を栄緑小と栄小に分割したらどうか。</p> <p>イ 栄緑小の通学区域を広げるなどしたらどうか。</p> <p>⑤統合することで、ニュース5号3ページ&lt;ご意見2&gt;の2つ目の意見のように学校が大きくなりすぎる状態(過大規模)にならないか。</p> <p>⑥地域のお母さん方に取組に関して訊いてみると、「教育委員会で決めたことなら意見出しても変わらない」と諦めムードが強い様子だった。決定事項でないなら、意見によっては、取組が中止となる可能性をもっと周知してみてもどうか。</p>	<p>(続き) 取組案について</p>
<p>(札幌市・教育委員会の見解)</p> <p>・④ア(栄東小を閉校して、校区を栄緑小と栄小に分割)について → 第5号3ページに記載のとおり、教室不足が発生する見込みです。</p> <p>・④イ(栄緑小の通学区域を拡大する)について → 単に栄緑小の通学区域を広げるとした場合には、周辺校の小規模化につながり、課題の解決には至らないと考えており、ただ「通学距離の長くなる児童が増えるだけ」となることから、適切な対応にはならないものと考えております。</p> <p>・⑤(学校統合により過大な規模の学校とならないか)について → 第5号3ページの&lt;ご意見2&gt;で意見された方の「マンモス校」がどの程度の規模のことを指すのかという点は明らかではありませんが、仮に栄緑小と栄東小を統合したとしても、適正規模の範囲に収まる見込みで、過大規模の学校にはならないと考えています。</p> <p>・⑥(学校統合が決定事項ではないことに関する周知など)について → 現時点において、学校統合が決定事項でないことは、ニュース紙面上でも目立つように配置するなど努めているところです。</p> <p>なお、現時点において、学校統合は決定事項ではありませんが、教育委員会では、学校規模適正化の必要性を認識しており、この地区内において、大規模な宅地開発といった、現在の取組案の前提となる児童数の推計に大きな影響を与えるような事情がない限りにおいては、取組を進めていきたいと考えています。</p>		